



P6 **特集**  
**山添村の各種補助金・助成金をご紹介します**

— 目次 —  
P 4 村のできごと  
P12 今月の情報  
P16 イベントカレンダー ほか



# やまぞえ未来創生計画（第5次総合計画）の施策体系

## （基本構想）

### 村の基本理念 「誰もが自分らしい幸せを実現できる社会を共創する」

むらづくりは、村民の幸せを実現するために行うものです。村民の幸せを実現できるむらづくりをどうすればいいかを村民、議会・行政がともに考え、ともに創っていくことが大切です。

### 村の将来像 「元気で、夢や生き甲斐を持って、安心して暮らせる村づくり」

村民が健康で安全安心に暮らすことができ、村民一人ひとりが互いを尊重し、寄り添い、支え合いながら、「ぬくもり」のあるむらづくりを行い、将来を担う子どもたちがのびのびと成長することができる村をめざします。

村民一人ひとりが夢や生き甲斐を持ち、その実現に向けて挑戦し、地域の資源を活かしながら、新しい価値をみんな共創する活気ある村をめざします。

先人たちが築いてきた歴史文化を誇りに思い、豊かな自然を大切にしながら、みんなが「ずっと、ここに住み続けたい」と思える村を次の世代に引き継いでいきます。

### 行動指針 「村民起点・村民共創」

むらづくりを考える起点となるのは「村民」です。そして、村民と議会と行政とが、対話を繰り返し、共に考え、手を携えて行うものと考えます。

#### ◎むらづくりの方向性

むらづくりの方向性 (基本目標)	政策区分 (一般的な政策項目)	施策区分 (事業の推進方向)
《防災・防犯・基盤インフラ整備》 ～安心して快適に暮らせる むらづくり～	◎防災 ◎防犯 ◎消防 ◎公共施設 ◎公共交通 ◎公共道路 ◎上下水道	◆有事に備える防災対策 ◆身近な防犯対策 ◆消防の効率的な組織構成の検討 ◆公共施設の再整備、再配置 ◆交通手段の確保、充実 ◆暮らしを支える道路整備 ◆上下水道等の整備
《自然・環境》 ～自然豊かで 美しい環境を保てる むらづくり～	◎環境保全	◆自然や環境の保全 ◆ごみの減量化、資源化 ◆適正な生活排水の処理 ◆地域全体での環境施策の推進
《子育て・教育・文化》 ～学ぶ喜びを 感じることができる むらづくり～	◎子育て ◎学校教育 ◎生涯学習 ◎生涯スポーツ ◎人権 ◎歴史・文化	◆こども園を拠点とした子育て支援 ◆心身ともにたくましい生きる力を持った児童生徒の育成 ◆地域とともにある学校づくり ◆誰もが気軽に学び活動できる機会の創出 ◆地域の歴史文化遺産の継承と環境づくり
《健康・医療・福祉》 ～心身ともに健やかに暮らせる むらづくり～	◎保健 ◎医療 ◎福祉	◆健康の保持、増進 ◆持続可能な医療体制の構築 ◆地域包括ケア体制の構築
《産業・雇用・交流》 ～活気と賑わいのある むらづくり～	◎農林業 ◎商工業 ◎移住定住 ◎地域プロモーション	◆地域産業の振興による地域経営の活性化 ◆地域資源を生かした移住定住施策の推進 ◆魅力的なむらづくりと関係人口の創出
《行財政・変革》 ～健全で持続的な 行政運営ができる むらづくり～	◎財政 ◎人事 ◎業務改善 ◎デジタル変革 ◎公民連携 ◎広域連携	◆健全な財政運営の維持 ◆村職員の人材育成と確保 ◆役場の業務や体制の再構築 ◆財源の確保 ◆情報、システムの強化 ◆民間スキルや資源の活用 ◆他の自治体との協働取組
《地域再デザイン》 ～ひとりひとりが活躍できる むらづくり～	◎住民協働、共創	◆多様性が尊重される人に優しい共生社会の推進 ◆住民と行政との対話による地域課題の解決

5/1 旭日単光章を受賞されました



令和7年度高齢者叙勲で、元山添村議会議員の今面禎志郎さん(的野)が旭日単光章を受賞されました。

旭日単光章は、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に贈られるものです。

長年にわたる村へのご尽力に感謝申し上げますとともに、この度の受賞を心よりお喜び申し上げます。

4/17 狂犬病予防集合注射を実施しました



4月17日(金)に、村内三か所において令和8年度狂犬病予防集合注射を実施しました。

狂犬病の予防注射は飼い犬に毎年接種させることが義務付けられています。まだ予防注射を行っていない飼い犬はかかりつけの動物病院で接種するようにしましょう。

また、接種時に発行される狂犬病予防注射済証を添えて環境衛生課まで報告をお願いします。狂犬病予防注射済票を交付します。(※交付手数料550円が必要です)

4/25 山添村文化協会主催の演奏会が開催されました

山添村文化協会の総会に引き続いて、YAMAZOE-BAND、菅生おかげ踊りを踊る会、創作エイサー心琉の演奏が発表されました。

日頃の取り組みの成果が感じられる内容に、来場者は熱心に鑑賞していました。

また、実際に観客も演奏に合わせて歌ったり、踊りを体験したり、終始会場は和やかな雰囲気になっていました。



伊賀城和  
定住自立圏  
— IGAJOWA —

# 伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース

☎ 伊賀市市民活動支援センター ☎ 0595-22-1511

TOPICS

## N-1 グランプリ in 伊賀城和 2025 グランプリ受賞団体を紹介します



N-1 グランプリは、定住自立圏域で公益的な活動を行う団体が活動紹介パネルを作成・展示し、パネルを見た人が応援したい団体に投票する取り組みです。昨年度は伊賀市で活動する「カルチャーボランティアガイド いがうえの語り部の会」がグランプリを受賞しました。

### ◆【カルチャーボランティアガイド いがうえの語り部の会】とは？

伊賀上野を中心に 30 年以上にわたり、多くのメンバーがボランティアガイドとして活動しています。メンバーは継続的にガイドの質の向上と知識の習得に努め、おそろいの青色のジャンパーまたはポロシャツを着て、地域の歴史や文化を伝える活動を行っています。

### ◆活動の一例

- 観光客のニーズに応じたガイド
- 伊賀上野城と俳聖殿での定点ガイド
- スキル向上のための勉強会や現地研修



### ◆団体のこれから

今年度から、だんじり会館の展示解説を月3回担当しています。これまでの取り組みの積み重ねにより、活動が広がっています。今後はホームページとブログを活用して、活動の様子やお知らせを発信していきます。



☎ カルチャーボランティアガイド いがうえの語り部の会



ホームページ



ブログ

TOPICS

## 講演会「藤堂高虎と高吉」と名張藤堂家邸跡見学会



伊賀・山城南・東大和定住自立圏連携事業として、名張藤堂家邸跡の現地見学と、名張藤堂家の藤堂藩の中での位置づけを考える講演会を行います。

【とき・ところ】 7月19日(日)

- 講演会：午後1時30分～3時  
名張市防災センター 2階防災研修室  
(名張市鴻之台1-2)
- 現地見学：午前9時～午後4時30分  
名張藤堂家邸跡 (名張市丸之内54-3)

【講師】 三重大学特任教授 藤田 達生さん

【定員】 100人

※ Zoom によるオンライン参加も可能

【申込方法】

申込フォームもしくは申込書を連携市町村の教育委員会まで郵送または持参。申込書はホームページからダウンロードできます。

【申込期限】 6月30日(火)

☎ 伊賀市生涯学習課 ☎ 0595-22-9637



申込フォーム

# 村の各種補助金・助成金をご紹介します

村で交付している主な補助金・助成金について、次のとおり概要をご紹介します。

補助金・助成金にはそれぞれ交付条件がありますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。

## 総務課

名称	概要	対象	補助額
チャイルドシート購入奨励金	チャイルドシート購入時の費用の一部を助成します。	村に住所を有する方で、6歳未満の児童を育てている方。	購入費の2分の1 (上限1万円)
葬祭費助成金	葬祭にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する方、または介護保険住所地特例により転出している方が死亡した場合、その葬祭を行った方。	一律 2万円
消火栓器具等維持補修事業助成金	村の簡易水道施設に設置された消火栓器具の維持補修にかかる費用の一部を助成します。	消防ホース、スタンドパイプ(引上式)、ノズル(管槍)、キーハンドル、ホース格納箱(取付費共)を更新・補修した団体。	事業費の10分の7
防犯カメラ設置事業補助金	犯罪の防止を目的として、自治会などが行う防犯カメラ設置事業にかかる経費の一部を補助します。	不特定多数が利用する道路、公園などの公共空間に防犯カメラを設置した自治会などの団体。 ※私有財産の管理などを目的としないもの。	1団体につき 1台目(初めて申請する団体のみ) 購入費の5分の4 (上限15万円) 2台目以降 購入費の2分の1 (上限10万円) 申請上限 1年度1団体2台まで
奈良交通東山線バス運賃補助金	奈良交通東山線バス利用時に、役場発行の特別乗車券を提出することにより、バス運賃が土日祝のみ一律400円で利用可能となります。	村に住所を有する方。	奈良交通東山線バス運賃 一律400円で利用可能。(通常運賃との差額について山添村が補助)
奈良交通天理・奈良方面バス運賃補助金	奈良交通天理・奈良方面バス利用時に、役場発行の特別乗車券を提出することにより、バス運賃が一律1,000円で利用可能となります。	村に住所を有する方。	奈良交通天理・奈良方面バス運賃 一律1,000円で利用可能。(通常運賃との差額について山添村が補助)

## 住民福祉課

名称	概要	対象	補助額
子ども医療費助成金	0歳～18歳までの方の健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費を助成します。	村に住所を有する子どもを育てている方。	全額補助
次世代応援医療費助成金	18歳～20歳までの方の健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費を助成します。	村に住所を有する子どもを育てている方。	全額補助
心身障害者医療費助成金	一定の障害をもつ方の健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	村内に住所を有する、障害者手帳1,2級の交付を受けられた方。 (所得制限あり)	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。(ただし、18歳までの方は、全額補助。)調剤に関しては全額補助。

福祉医療

住民福祉課

	名称	概要	対象	補助額
福祉医療	ひとり親家庭等医療費助成金	ひとり親家庭等の健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	村に住所を有する18歳までの子どもを育てている、配偶者のいない人及びその児童。 (所得制限あり)	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。(ただし、18歳までの方は、全額補助。)調剤に関しては全額補助。
	重度心身障害老人等医療費助成金	一定の障害をもつ高齢者の方の健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	村内に住所を有する、障害者手帳1,2級の交付を受けられた方、かつ後期高齢者医療保険の対象となる方。(所得制限あり)	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし、調剤に関しては全額補助。
	精神障害者医療費助成金	精神障害をもつ方の健康保険適用の医療機関受診について、医療費の一部を助成します。	村に住所を有する、精神障害者手帳1,2級の交付を受けられた方。 (所得制限あり)	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし、調剤に関しては全額補助。
予防接種	定期予防接種助成金	高齢者インフルエンザ、コロナワクチン、帯状疱疹ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種にかかる費用を助成します。	村に住所を有する、定期予防接種を受けた村民税非課税世帯および生活保護世帯の方。	全額
	インフルエンザ任意予防接種助成金	インフルエンザワクチンの予防接種にかかる費用の一部または全額を助成します。	村に住所を有する方で、 ①18歳以下の方 ②村民税非課税世帯および生活保護世帯の方	①自己負担額1,600円を控除した額 ②全額
	おたふくかぜワクチン予防接種助成金	おたふくかぜワクチンの予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する1歳以上就学前までの幼児。	費用の2分の1(上限2,500円) (助成は、1人1回)
	帯状疱疹ワクチン任意予防接種助成金	帯状疱疹ワクチンの予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する50歳以上の方で、 ①過去に定期接種を受けていない方。 ②過去に任意接種を受けた際に助成を受けていない方。 (今年度の定期対象者は除く)	助成金額3,500円 (助成は、1人1回)
	肺炎球菌ワクチン任意予防接種助成金	肺炎球菌ワクチンの予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する66歳以上の方で、初めて肺炎球菌ワクチンを受ける方。	助成金額4,000円
	妊婦一般健康診査費用助成金	妊婦健診にかかる費用の全額を助成します。	村に住所を有する妊婦の方。	全額
母子保健	妊婦のための支援給付金	妊娠届出時(胎児の心音を確認後)および出産予定日の8週間前に現金を支給します。	1回目:村に住所を有する妊娠届出をした妊婦。 2回目:村に住所を有する出産予定日の8週間前を迎える妊婦。	1回目: 妊婦ひとりにつき5万円 2回目: 胎児ひとりにつき5万円
	不妊治療費助成金	①一般不妊治療 ②生殖補助医療(体外受精および顕微授精)並びにこれに併せて行われる先進医療 ①②にかかる費用の一部を助成します。	①村に住所を有する夫婦 ②治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦。 夫婦のうち、どちらか一方、または両方が、助成を受けようとする治療期間の初日から申請日まで村に住所を有していること。	①1年度中の自己負担分(上限10万円) ②a:生殖補助医療(保険診療) 自己負担の2分の1(上限5万円) b:生殖補助医療(自費診療) 自己負担の2分の1(上限15万円) c:abに追加した先進医療 自己負担の2分の1(上限5万円)

## 住民福祉課

名 称	概 要	対 象	補 助 額	
母子保健	産婦健康診査及び1か月児健康診査費用助成金	産後(2週間、1か月)の健診および1か月児健診にかかる費用の全額を助成します。	村に住所を有する産婦健診および1か月児健診を受診した母子。	全額
	新生児聴覚検査助成金	新生児聴覚検査にかかる費用の全額を助成します。	村に住所を有する新生児。	全額

## 環境衛生課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽の新設または更新にかかる費用の一部を補助します。	村内で、合併処理浄化槽を新設または更新する方。 ※更新は設置から15年以上経過したもの。	5人槽 44万4千円 7人槽 53万3千円 10人槽 83万円 など
生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみ処理機等の購入費用の一部を補助します。	村に住所を有する方及び村内に事業所を有する法人並びに個人事業主で電気式生ごみ処理機または生ごみたい肥化容器(コンポスト等)を購入した方。	◆電気式生ごみ処理機の場合 購入費用の3分の2 上限5万円 (補助台数1基) ◆生ごみたい肥化容器の場合 購入費用の3分の2 上限5千円 (補助台数2基まで)
犬猫不妊処置費助成金	飼い犬、飼い猫または飼い主のいない猫の不妊手術にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する方で、飼い犬または飼い猫の不妊手術を行った方。または、飼い主のいない猫の不妊手術を行った方。 ※飼い犬、飼い猫は年度あたり1匹まで。	1匹 5千円
再生可能エネルギー推進事業補助金	住宅用太陽光発電システムまたは小水力発電システムの設置にかかる費用の一部を補助します。	①住宅用太陽光発電システム 村に住所を有する方で、住宅を対象システムを設置した方または、対象システムの設置された住宅を新築した方。 ②小水力発電システム 自治会または村内に住所を有する団体。	①② 1件 8万円
ごみ収集施設整備事業補助金	ごみステーションの新設または修繕にかかる費用の一部を補助します。	村内に新しくごみステーションを設置、または、既存のごみステーションを修繕した自治会。	事業費の3分の1 (上限30万円)
山添村木質バイオマス利用促進事業補助金	村内住宅等への薪ストーブ及びペレットストーブの設置に係る費用の一部を補助します。	村内に居住又は居住しようとする方若しくは村内に事業所を有する方で村内に住宅等がある又は新たに建築しようとする方	補助対象経費の2分の1 ※上限5万円
山添村住宅用蓄電システム設置補助金	村内住宅への蓄電システムの設置に係る費用の一部を補助します。	自らが所有かつ居住する村内の住宅に設置する方 自らが居住するために購入する村内の住宅に設置する方 本人以外の方が所有する村内の住宅に居住する方で、当該住宅を所有する方の承諾を受けて設置する方	補助対象経費の2分の1 ※上限10万円
山添村不法投棄未然防止事業補助金	自治会等が不法投棄を未然に防止することを目的に柵や網の設置、看板等の啓発物の作成、監視カメラの設置等に係る費用の一部を補助します。	自治会等	補助対象経費の2分の1 ※上限50万円

## 環境衛生課

名称	概要	対象	補助額
花いっぱい運動補助金	花苗購入にかかる経費を補助します。	自治会、地域づくり団体など。	全額(上限5千円)
飲料水安定確保対策事業補助金	水道施設の整備が困難な水道未普及地域において、飲料水確保のための設備を設置する者等に費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本村に住所を有している者</li> <li>・補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して、10年経過している者</li> <li>・村税を滞納していない者</li> <li>・山添村暴力団排除条例に規定する暴力団員でない者</li> </ul>	補助対象経費の2分の1 ※上限50万円

## 地域振興課

名称	概要	対象	補助額
地域づくり事業補助金	地域基盤整備事業 公共的施設(広場、運動施設及び公園等)の改修又は整備にかかる経費の一部を補助します。	自治会、地域づくり団体など。	事業費の3分の1 (上限10万円) ※地域基盤整備事業と生活環境整備事業を併せての金額とする。
	生活環境整備事業 防犯灯の設置等にかかる経費の一部を補助します。		
	イベント開催事業 地域の賑わいを創出するイベントの実施に要する経費(人件費、備品購入に要する経費は除く)の一部を補助します。		事業費の10分の10 (上限10万円)
空き家改修補助金 空き家家財道具等整理事業補助金	山添村空き家バンクに登録した物件について、村への定住を目的とした空き家の改修または家財道具の整理にかかる費用を一部補助します。	<ol style="list-style-type: none"> <li>①定住を目的として空き家を購入又は貸借する方。(要件あり)</li> <li>②①の方と賃貸借契約または売買契約を結ぶ空き家を所有されている方。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①②費用の2分の1 (上限150万円)</li> <li>③費用の3分の2 (上限25万円)</li> </ol>
老朽危険空家等解体支援事業補助金	老朽危険空家等の解体にかかる費用の一部を補助します。	老朽危険空家などを所有・相続している方、または所有者の同意を得ている方。 ※宅地建物取引業を営む方を除く。	費用の3分の1 (上限50万円)
空き家活用推進事業報奨金制度	自治会の働きかけにより、空き家バンクへの登録があった場合に報奨金を交付します。	自治会	1物件につき5万円
移住定住促進事業補助金	村内で一戸建て又は中古住宅を購入若しくは新築し定住する場合、費用の一部を補助します。	45歳未満の若者世帯。	費用の2分の1 (上限50万円) ※加算要件あり
空き家対策・起業者支援事業補助金	空き家を購入又は賃貸し、新規に農家民宿・カフェ・店舗等の事業を起業する場合、改修費などの一部を補助します。	起業を目的として空き家を購入または賃貸する方。(要件あり)	補助対象経費の3分の2 ①施設改修、設備投資 併せて上限150万円 ②家財道具等処分 上限25万円
誘客促進事業助成金	山添村への旅行を実施又は手配した旅行者に対し費用の一部を助成します。	旅行業者。	<ol style="list-style-type: none"> <li>①参加者が5人以上10人以下の場合5千円</li> <li>②参加者が11人以上の場合1万円</li> </ol>
大学等連携支援事業補助金	大学等と連携し、村内をフィールドとして取り組む大学等の授業や研究活動等のプロジェクトを受け入れるための経費の一部を補助します。	村内の団体及び企業等。	事業費の10分の10 (上限10万円)

## 農林建設課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
ナラ枯れ被害 防除事業補助金	村内の公共施設に倒木被害を及ぼす恐れのあるナラ枯れ被害木の伐採を専門業者に依頼した場合、その経費の一部を補助します。	ナラ・シイ・カシ類の樹木を所有または、管理する方。 ※個人または法人が所有する施設は対象外。	対象経費の2分の1 ◆人力吊切 上限 5万円/㎡ ◆人力伐採 上限 1万円/㎡
混交林誘導 整備事業	道路・河川などの公共施設周辺の放置された人工林を災害に強い森林へと誘導するためにスギ、ヒノキの人工林を部分的に伐採して広葉樹を植栽し、併せてその周辺の間伐を行います。	村内の放置森林所有者。	自己負担なし
有害鳥獣防除施設 及び捕獲施設設置 事業補助金	有害鳥獣の防除柵や檻の設置、威嚇機や捕獲道具の購入にかかる経費の一部を補助します。	村内に農地などを有し、農業などを営む方。	◆個人 2分の1 ◆共同設置者 5分の3 (上限50万円)
宅地防災工事 助成金	居住する宅地や地域の公民館敷地、それらに隣接するがけ地の災害防止・復旧工事に対し、その経費の一部を助成します。	村内居住の住民、自治会組織。	費用の2分の1 (上限50万円)
既存木造住宅 耐震診断事業補助金	大地震などに備え、補強が必要な場所などを知るため、既存木造住宅の耐震診断を行います。	村内にある住宅の所有者。 ※昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が対象。	自己負担なし
既存木造住宅耐震 改修事業補助金	耐震診断結果により、倒壊の危険性があると判断された既存木造住宅の耐震改修工事に対し、その経費の一部を補助します。	村内にある住宅の所有者。 ※昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が対象。	費用の5分の4 (上限100万円)
農地保全継続事業	耕作放棄防止に取り組む農業者に補助金を交付します。	個人、法人、任意の営農組織。	○新たに農地を引き受ける場合 一時金 田:1万円/10a 畑:5千円/10a ○農業機械のレンタル料、作業委託料 事業費の2分の1 (上限1万5千円/1日) ○畦、水路、進入路、入排水路の改修・補修・草刈り作業委託に係る費用 事業費の2分の1 (上限5万円)
地域で育む 里山づくり事業 補助金	里山林の保全、整備及び活用の促進を図るため、森林や竹林の整備や伐採木の利活用を行う団体に補助金を交付します。	村民が組織する5人以上で構成する団体。 ※整備活動、機材の配備、利活用にかかる費用が対象。	実施内容により補助額が異なります。 お問い合わせください。
茶樹育成事業	茶生産農家が行う茶樹の改植及び台切りに要する経費の一部を補助します。	茶農家。	○茶樹の改植 事業費の5/10以内 (上限10万円/10a) ○茶樹の中刈り 事業費の5/10以内 (上限5万円/10a) ○茶樹の台切り 事業費の7/10以内 (上限5万円/10a) ○GAP認証登録維持 一律2万円

## 教育委員会事務局

名称	概要	対象	補助額
公民館分館等整備補助金	公民館分館など、村が設置した集会施設の改修工事にかかる経費の一部を補助します。	公民館等の壁体、床、天井、屋根等の補強、補修、間仕切りの変更及び便所などの改修工事が対象。 ※事業費総額30万円以上のもの。	経費から30万円を控除した金額の10分の3以内(上限100万円)
山添村文化財防犯対策補助金	文化財の汚損・損壊を防ぐため、防犯カメラ等設置経費の一部を補助します。	国・県・村指定の文化財の所有者または管理団体。	防犯カメラ等購入費の5分の4以内 設置上限額 防犯カメラ 1件につき20万円 防犯センサー 1件につき5万円
山添村文化財保存事業費補助金	特定文化財の修復、修繕にかかる経費の一部を補助します。	国・県・村指定の文化財の所有者または管理団体。	事業に要する事務的経費を差し引いた事業費の10分の3(上限100万円)

## 大和まほろばネットワークニュース



大和まほろばネットワークの市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）の情報を、広報誌に隔月で掲載しています。今月号では、川西町の情報を紹介します。

### ● 川西町 ● オーバルパークかわにしOPEN

川西町に新たなスポーツ体験と交流の場「オーバルパークかわにし」がオープンしました。約7ヘクタールの広大な敷地には、次の施設やエリアが整備されています。

- ① **オーバルトラック**  
国内唯一のインラインスピードスケート専用トラック
- ② **3×3バスケットボールコート**  
世代を超えてバスケットボールを楽しめる公式コート
- ③ **芝生広場**  
家族で憩い、日常的に利用できる広場
- ④ **イベントスペース**  
マルシェなどのイベントが開催できる賑わいの場

この施設は地元の皆さまの協力によってできた「保田遊水地」を活用したものです。遊水地は、大雨の際に川の水を一時的に貯めて地域を水害から守る防災施設です。大雨の時以外は大きな空間になります。その平常時を有効活用しようと生まれたのがこの「オーバルパークかわにし」です。

☎ オーバルパークかわにし 川西町保田 377-1 ☎090(1592)9512



- ▶ **開場時間**  
毎週水～日曜日／午後1時～5時  
土・日の午前は貸切りまたは体験会
- ▶ **利用料金**  
※別途用具レンタル料金が必要
- ① オーバルトラック(2時間)  
……………町内在住 400円  
……………町外在住 500円
- ② 3×3バスケットボールコート……………無料
- ③ 芝生広場……………無料

詳細は  
川西町HPへ



# 今月の情報

(各担当課へのお問い合わせは直通電話をご利用ください)

<b>総務課 85-0040</b> 行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全、総合計画、地方分権、行財政改革、定住自立圏構想、重要施策の総合調整、村長の特命事項などに関すること	<b>税務会計課 85-0043</b> 出納、会計、村税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などに関すること	<b>住民福祉課 85-0045</b> 戸籍、印鑑登録、住民票、諸証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、介護保険、社会福祉、保健、予防などに関すること
<b>環境衛生課 85-0047</b> 簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関すること	<b>地域振興課 85-0048</b> 商工業、観光、移住定住、地域づくり、企業版ふるさと納税、地方創生、ふるさと納税などに関すること	<b>農林建設課 85-0046</b> 農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関すること
<b>山辺環境衛生組合 山辺衛生センター 85-0253</b> 浄化槽維持管理、し尿汲取り	役場の直通番号ご案内 <b>市外局番 ☎0743</b>	

## 税・保険

### 事業主の皆様へ 労働保険年度更新のご案内

令和8年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、**6月1日（月）から7月10日（金）まで**となりますので、**期間中の申告・納付をお願いします。**

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。  
年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。

※令和8年4月1日をもって雇用保険料率が改定されていますので、令和8年度概算保険料の算定にはご注意ください。  
詳しくは、左記までお問い合わせください。

☎ 奈良労働局総務部

労働保険徴収室

☎ 0742・32・0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）



## 健康・福祉

### 6月4日～10日は 「歯と口の健康週間」です

「歯みがきは  
体を守る 最前線」

お口の健康状態は全身の健康状態と密接な関連があります。お口の健康は全世代の自分事です。乳幼児期から高齢期まですべてのライフステージで適切なセルフケアと定期的な歯科検診を受けることが大切です。乳幼児期のお子さんがいる家庭では家族ぐるみで食後の歯みがきをする、お子さんの仕上げみがきをする、間食習慣に気をつける、こども園や小中学校での歯科検診後、治療が必要な場合は速やかに受診するなどして子どもの頃から歯の健康を維持することが大事です。

成人期において、歯周病は40歳以降に歯を失う大きな原因です。歯周病の原因は歯垢に含まれる細菌です。歯を丁寧に見がくことや歯間ブラシなどを上手に使うことが大切です。

山添村では7月下旬から8月上旬に実施する住民健診で、歯科衛生士による歯の個別指導・相談を実施します。ちょっとした歯やお口の疑問など、お気軽にご相談ください。

☎ 住民福祉課

## 野村医院 6月予定

★熱中症に備えましょう！  
今月は休診日が二回あります。  
カレンダーの確認をお願いします。

- 午前診は9時～正午。夕診17～19時。
- 往診は随時受け付け。
- 診察の予約は、お電話やメールでどうぞ。

✉ letter@nomuraclinic.pro  
☎ 85-0439 FAX 85-0438

月	火	水	木	金	土
1	2*	3	4	5*	6
8	9*	10	11	12	13
15	16	17	18	19*	20
22	23*	24	25	26*	27
29	30*	*印は夕診もある日を示します。かかりつけさんと予約患者が優先。			

環境・エコ

令和7年度の  
ごみ排出量について

令和7年度におけるごみの排出量、リサイクル物品回収量を報告します。家庭から排出されたごみの量は、左記の表のようになりました。

単位：t	R6	R7	増減
燃えるごみ	496	472	△ 24
燃えないごみ	74	68	△ 6
合計	570	540	△ 30

環境衛生課



また各大字のご協力のもと実施しているリサイクル物品回収では、7品目中6品目が昨年度比較で減少しました。その他、令和7年4月にリサイクル物品回収から行政収集に変更になったカン、びん、ペットボトルはリサイクル物品回収時よりも3品目とも増加しました。

1年間リサイクル物品回収及びごみの減量化にご協力いただきありがとうございます。詳細については左記二次元コードからご確認ください。

鳥獣被害防止施設整備事業のご案内

地域で行う侵入防止柵の整備には、国の定額補助事業である「鳥獣被害防止整備事業」を活用いただけます。ぜひご検討ください。

事業実施要件

- ① 受益戸数が3戸以上あること
  - ② 柵の耐用年数期間(14年)は、営農を継続すること
  - ③ 柵をすることにより、収益の増加が見込めること
  - ④ 整備する柵の周辺にイノシシ・シカの捕獲檻を設置している又は設置すること
  - ⑤ 被害を受けた農地であること (被害写真の提出)
- ▼事業実施負担  
無料(ただし、国の予算の関係上、ご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください)
- ▼申込期限  
令和8年7月31日まで
- 農林建設課

募集・相談

奈良県狩猟免許試験のご案内

令和8年度における狩猟免許試験の日程が決まりましたのでお知らせします。

免許種別

- ・ 網猟免許
- ・ わな猟免許
- ・ 第一種銃猟免許
- ・ 第二種銃猟免許

対象者

奈良県に住所があり、新たに狩猟免許を受けようとする者、または既に受けている狩猟免許と異なる種類の狩猟免許を受けようとする者

日時

- ① 7月5日
- ② 8月30日

①②とも午前9時30分〜午後4時

▼場所 奈良県農業総合研究センター

▼必要な書類

- ・ 狩猟免許申請書
- ・ 医師の診断書
- ・ 写真1枚
- ・ 住民票抄本

▼申込期限

- ① 6月22日必着
- ② 8月17日必着

▼手数料

- ・ 新規取得 5,200円
- ・ 既に所持済のものとは異なる種類の免許取得 3,900円

▼申込先 一般社団法人 奈良県猟友会  
奈良県農業水産振興課 鳥獣対策係

☎ 0742-277480

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

ならコープ 夕食宅配

山添村全域が配達可能となりました!

健康を気づかう方、毎日の食事づくりが大変な方におすすめ! 管理栄養士が監修「家庭の味」にこだわってさまざまな料理をお届け。飽きない日替わりのおかず・お弁当コースです。

お申し込み・お問い合わせは

☎ 0120-577-039

携帯電話・IP電話からは 0743-68-3100

受付時間:月~土 朝8時30分~夜8時まで (土曜日は夜5時30分まで)

夕食宅配についてのお問い合わせやご注文は、音声ガイダンスにしたがってプッシュボタン②を押してください。ならコープではコールセンターでお受けするお電話について、都合次第からのご意見を正確に聞き取るため、通話内容を録音させていただきます。ご意見はサービス向上のためにのみ利用いたします。あらかじめご了承ください。

2024.9

お好みで選べる全6つのコース

※写真は『おかずコース』の一例となります



人気No.1

管理栄養士が考えた毎日変わる献立6種のおかずをお届け

おかずコース

4回分(1ヶ月) 2,500円 (送料別) 2,700円  
5回分(1ヶ月) 3,125円 (送料別) 3,375円

# イベント・催し

## 教科書展示会を開催します

教育委員会では、村民のみなさまに教科書に対する理解や関心を深めていただくため、左記のとおり教科書展示会を開催します。お気軽にお越しください。

### ▼場所

山辺教科書センター  
(村立やまぞえ小学校3階)

### ▼期間

6月12日(金)～7月10日(金)  
※土日を除く

### ▼時間

午前9時～午後4時

教育委員会事務局  
やまぞえ小学校 ☎85・0200

## 令和9年「20歳(はたちのつどい)」のお知らせ

令和9年「20歳のつどい」は、左記の日程で開催を予定しています。

### ▼日時

令和9年1月10日(日)  
午前10時 開式

### ▼場所

ふるさとセンター  
ふれあいホール

### ▼対象

平成18年4月2日～  
平成19年4月1日生まれの方  
※対象の方には、11月頃に案内を送付します。

教育委員会事務局

# その他

## 東山・豊原郵便局への出張所業務移転について

令和8年8月3日(月)から、出張所の業務を、東山・豊原郵便局へ移転します。

●これまで出張所で交付していた住民票などの証明書を、引き続き地域の郵便局でお受け取りいただけます。これからも変わらず、身近にぜひ、お気軽にご利用ください！  
※詳細は次号より順次お知らせします。

●マイナンバーカードをお持ちの方は、引き続き村内の郵便局(東山・波多野・豊原)や全国のコンビニのキオスク端末で住民票・印鑑登録証明書が1通200円で取得できます。ぜひ、こちらもご利用ください！

### 住民福祉課

## ふるさと応援寄附金の収納事務を委託しています

村では、次のとおり収納事務の委託先を追加しましたので、山添村会計規則第17条第3項の規定により公表します。

### ▼委託事務名

ふるさと応援寄附金の収納(イン

ターネットによる公金支払いの方法により納付されるものに限る。)

### ▼委託先の名称及び事務所の所在地

・アマゾンジャパン合同会社  
東京都目黒区下目黒1丁目8番1号

### 地域振興課

## 「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーン実施中!

令和8年4月1日～7月31日まで  
学生・生徒のみなさんへ  
はじめての「働く」に寄り添う労働契約を締結する際、労働条件通知書等を労働者に交付することが働き始める前に、自分の労働条件を確認しよう!

働く中での疑問やお悩みは、奈良労働局内の総合労働相談コーナーにご相談ください。

### 奈良労働局

☎0742・32・0202



労働基準局  
広報キャラクター  
「たしかめたん」

広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎号募集しています。店や会社のPR、催しごとの案内などお気軽にご活用ください。



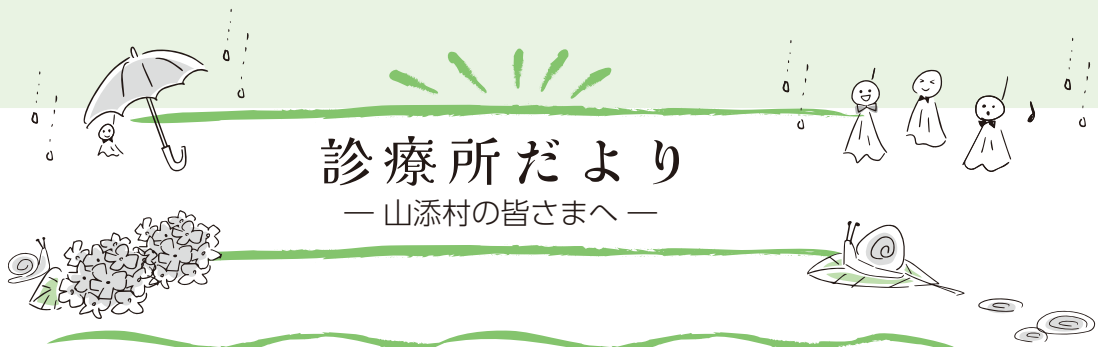
総務課

## OA機器の総合商社 奈良OAシステム株式会社

オフィスの事ならお任せ下さい!

複合機、プリンター、スチール家具、ビジネスフォン、防犯カメラ  
ソフトウェア開発、ネットワーク構築、DX推進、IT機器保守サービス

本社	〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚 755 番地 1 TEL 0745-23-7000 / FAX 0745-23-7300
奈良支店	〒630-8141 奈良県奈良市南京終町 3 丁目 1528-6 奈良 OA ビル 3F TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804
三重西部支店	〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘 7 番町 3 街区 41 番 TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667
オフィススタイルラボ	〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚 386 番地 3 TEL 0745-25-5770 / FAX 0745-25-5771



## 診療所だより

— 山添村の皆さまへ —

### 高齢者における 肺炎予防と肺炎球菌ワクチン接種の重要性について

今回は、高齢者の肺炎を防ぐための肺炎球菌ワクチン接種の重要性について説明させていただきます。

日本では肺炎は主要な死亡原因の一つであり、特に高齢者において深刻な健康課題となっています。厚生労働省の統計によると、年間の肺炎による死者数は約7万人で、その約95%が65歳以上の高齢者です。加齢に伴う免疫機能の低下により、高齢者では肺炎の発症率が高く、重症化や死亡につながるリスクが大きくなります。

特に肺炎球菌による肺炎は重症化しやすく、重症肺炎に至った場合には、治癒後も呼吸機能の低下などの後遺症を残すことがあります。その結果、日常生活動作の低下や要介護状態につながるなど、その後の生活の質(QOL)を著しく低下させる要因となることが知られています。

肺炎の主な原因菌の一つである肺炎球菌に対しては、ワクチン接種による予防が有効です。近年では、免疫応答に優れ、重症化予防効果が期待される肺炎球菌結合型ワクチンが開発され、診療所でも接種ができます。

このワクチンの有効性については、

- ・ワクチン型肺炎球菌による市中肺炎の発症を約45%減少
- ・血液や全身に菌が広がるような重い感染症を約75%減少

させることが確認されています。

基本的な接種方法としては、一生で1回、肺炎球菌結合型ワクチンを接種します。

なお、本村では肺炎球菌ワクチンを初めて接種する65歳以上の方について、公的補助を実施しています。過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方が追加接種を行う場合は、公的補助の対象外となりますのでご注意ください。詳細については、山添村住民福祉課までお問い合わせください。

全ての肺炎が予防できるわけではありませんが高齢者に多い肺炎球菌による肺炎は予防可能な疾患です。高齢者ご本人だけでなく、ご家族や周囲の方々もワクチン接種の重要性を理解し、適切な時期に接種を検討することが大切です。地域全体で予防意識を高め、安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。



東山・豊原診療所  
担当医師：吉川 健治

# 村内 イベントカレンダー

# 6 月

村主催の催しなどを1カ月分のカレンダーにまとめました。

皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。

[ 6/1 ~ 7/5 ]

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3 Ⓞ毛筆に親しもう (東山公)	4	5	6	7 Ⓞヨガ教室(波多野公) Ⓞ絵画教室(波多野公) Ⓞ初夏の山野草の 寄せ植え(豊原公) リサイクル物品 回収日①
8	9	10	11 人権相談・ 行政相談 9:00~11:30 Ⓞちぎり絵を 楽しみましょう (東山公)	12	13 Ⓞ和太鼓教室 (東山公)	14 リサイクル物品 回収日②
15	16	17 Ⓞ毛筆に親しもう (東山公)	18	19	20	21 Ⓞ健康のための 運動 (波多野公)
22	23 Ⓞかぎ針編み教室 (東山公)	24	25	26	27 Ⓞ和太鼓教室 (東山公)	28
29	30 村・県民税 納期限	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5

## カレンダーの見方

- ◇ 緑色の欄は役場が休みの日です。
- ◇ Ⓞは公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
- ◇ 「リサイクル物品回収日」の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。  
環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。

# お悔み 申し上げます

[4月届出]

今中幸子様  
(100歳 的野)  
藤村美智代様  
(82歳 三ヶ谷)  
中森富子様  
(95歳 毛原)

永年、山添村のためにご尽力いただき、ありがとうございました。  
心よりご冥福をお祈り申し上げます。  
※ご遺族より、許可を得た方のみ、掲載しています。

## 山添俳句教室「五月句会より」

山本ヒロ子選

「夏来る」

一本の桜吹雪や檜山	田畑茂代	雨粒をきらきらと溜め葱坊主	川 蝉
子の部屋に地球儀青き五月かな	谷村賢二	朝の蜂つややかな翅震はする	白 梅
春の雷峡の万物目覚めけり	西岡たか代	たんぼぼの茎笛吹いて帰る道	東 直
訪ね来し朴の蕾のまだ固し	馬場菜摘	暖かやナースの掛し一声に	楓 月
子鹿の背こじかまだらの白じろと	増田笑子	葉牡丹の渦きりきりと茎立ちぬ	秋 桜
軒下に声のあふるる燕の子	三宅有里	神鶏の尾羽根つややか夏来る	山本ヒロ子
賀茂川の堤に腰し春惜む	椋本房江		
目を覚ます窓辺の鳥の囀に	内山勇人		
筈やロケット噴射ふと思ふ	尾上正典		
風に手をひかるるがごとく花舞へり	坂上優子		
窓越しに躍る緑へ挨拶す	亀谷敏律		

■そう言えば、白い花の目立つこの頃。  
黄色から始まった春の花は、藤色から  
朴・茨・アカシア・シヤガ・豌豆の花・  
卯の花と、野山に白い花の多い六月で  
す。

子に母にましろき花の夏来る  
(三橋鷹女)

## 村の人口

[令和8年4月末現在( )は前月比]

人口：2,930人 (-11)  
男性：1,423人 (-2)  
女性：1,507人 (-9)  
世帯数：1,300世帯 (-5)

## 4月中の移動

出生：1人  
死亡：6人  
転入：2人  
その他増：0人  
転出：8人  
その他減：0人



山添村に住所がある人の動きを表しています。

☎

奈良行政監視行政相談センター

☎

0570・090・110

◎

行政相談  
行政苦情110番

☎

0570・003・110

☎

奈良地方法務局

◎

人権相談

☎

みんなの人権110番

☎

電話による人権相談・  
行政相談をご活用ください

☎

総務課

▼

時間 午前9時～11時30分

▼

場所 役場 会議室114

▼

日程 6月11日(木)

▼

毎月11日は人権を確かめあう日  
人権相談・行政相談を開設します



てんいち先生

5月3日

# 神野山で【ツツジまつり2026】が開催されました



会場では地元グルメや特産品販売が並び、多くの来場者でにぎわいました。

ステージではシャルールサクソフォンカルテットによる演奏が披露され、美しい音色が会場を包みました。「地上の川のハイキング」も行われ、参加者が神野山の自然や景観を楽しみながら散策し、春の山添村の魅力を満喫していました。



広報やまぞえ 6月号  
No.716  
(令和8年6月1日発行)

発行・編集 | 奈良県 山添村 総務課  
TEL: 0743-85-0040 / FAX: 0743-85-0219  
〒630-2344  
奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地

公式 HP | <https://www.will.yamazoe.nara.jp/>  
(右の QR コードからもご覧いただけます。)



## あとがき

5月12日に春のやわらかな陽ざしのもと、今年も全校で田植え体験が行われました。泥に足を取られながらも、笑顔で声を掛け合い、一株一株丁寧に植える姿が印象的でした。地域の方々に支えられた貴重な体験を通して、食の大切さやつながりを感じる機会になったことと思います。秋の実りが今から楽しみです。



広報やまぞえは山添つながりアプリ「めえめえ」でもご覧いただけます。



android 版



ios 版